

北っ子通信

令和6年度

津島市立北小学校

3.7号

保存版『きたっこ』 ご活用いただいていますか？

今年度4月に、令和6年度版「きたっこ」を配付させていただきました。学校と家庭とのパイプ、かけはしとなつてほしいと願い、小冊子にして発行しました。そこに掲載してある「北っ子のやくそく」は、北小教職員にとっても北小の児童“きたっこ”たちの成長を助けるための、共通の指導内容としております。次年度も新しく発行しますが、4月当初の確認として、個人情報の取扱いについても掲載してあります。今一度、ご活用ください。

< 個人情報の取扱い／写真・動画撮影 について > ～R6「きたっこ」より～

「学校では児童の様子を伝えるために、教育的観点より、児童の作品(作文・感想・意見等)や活動の様子を伝える写真等を紹介したり、学校・学年・学級だより・ホームページに氏名や写真を掲載したりすることがあります」「卒業アルバム制作の折には小学校生活での写真も掲載させていただいております」というように、個人情報(氏名・作品・写真等)の掲載への合意については、年度当初にお願いをし、同意が難しい場合は学校へお知らせいただくよう伝えております。また、授業参観・学校行事等における写真・動画撮影については、「行事において、写真・動画撮影をされる方は、進行の妨げにならないように、十分にご配慮いただき」たいこと、「授業参観につきましては、授業に集中させたいため、撮影をご遠慮いただき」たいこと、そして、「保護者の皆様撮影した画像データには、他のお子さんの個人情報も含まれていることを考慮のうえ、個人で楽しむことのみとし、決してSNSにアップしたり他人に譲渡したりしない等、適切にお取り扱い」いただくことも、お願いしております。

※ 卒業アルバムや宿泊行事の写真の販売にあたっては、該当学年において、4月当初に承諾を得て進めていくようにします。行事写真の撮影、販売を、業者に依頼していることをご了承ください。

『きずなネット』について

緊急連絡のために、「きずなネット」の登録をお願いしております。また、「北っ子通信」等の配付は紙媒体ではなく、ネット配信で行っています。きずなネットは学年別の連絡にも使用しますので、お子様すべての学年登録をお願いします。

時々、携帯電話を替えられた保護者様の中で、新しく登録をされたいという声があります。登録の仕方につきましても、「きたっこ」に掲載してありますので、登録の際には、使用してください。

第3回学校運営協議会開催(3月4日)

『コミュニティ・スクール』(学校運営協議会を設置した学校)である北小学校。3月4日に第3回学校運営協議会を開催しました。学校運営協議会は年3回実施しています。学校運営協議会委員の方々には、北小学校児童の様子を定期的に見ていただいておりますが、この日も、協議会開催前には、「6年生を送る会」を参観していただきました。今回の協議会では、今年度の活動報告、次年度の活動計画、次年度の学校教育方針について、説明・意見交換をし、承認していただきました。学校運営協議会は、教育委員会が設置し、「校長が作成する学校運営の基本方針を承認」「学校運営について、教育委員会や校長に意見を述べる」といった役割があります。北小学校では、12名の方が教育委員会より運営協議会委員として委嘱されています。コミュニティ・スクールの仕組みについて、資料を用意しました。時間があるときにご覧ください。

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組み



＜学校運営協議会の主な役割＞

地教法第四十七条の五

- 教育委員会が、学校や地域の実情に応じて学校運営協議会を設置
- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること
 - 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができること
 - 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べることができること

